

競技会参加にあたって

一般財団法人 大阪水泳協会 競技委員会(競泳競技)

1 競技者登録について

この要項に記載してある競技会に出場する競技者およびチームは、すべて（公財）日本水泳連盟の競技者登録・団体登録を完了した者に限る。ただし、登録を抹消された者は、すべての公式競技会および公認競技会には出場できない。小学校大会・中学校大会・社会人大会についてはその限りではない。

2 標準記録突破について

この要項に記載してある標準記録突破者とは、（公財）日本水泳連盟またはその加盟団体が主催する公式競技・公認競技会において、設定されている標準記録を突破した者をいう。（リレー種目の第一泳者および1500m自由形における正式時間を含む）ただし各大会において別に定めのあるものについては、この限りではない。

3 競技会の申込締切日について

この要項中、競技会の申し込みの締切日は、各主催・主管団体の期日を守り、提出書類については競技会ごとにFAX送信すること。FAX：050-3488-4412

4 棄権者について

すべての競技において棄権する場合は（一財）大阪水泳協会指定の棄権届出用紙に必要事項を記入し大会本部に提出すること。棄権届を提出せずに欠場した場合は種目につき3000円を納めなければならない。

※棄権の届け出はできるだけ速やかに、当日の予選競技開始20分前までに本部記録席に申し出ること。

5 傷害保険について

この要項に記載してある競技会の参加者の大会期間中における災害補償について、その補償内容は（一財）大阪水泳協会と保険会社との契約範囲内に限られる。

6 撮影許可について

選手・応援者の方でカメラ・ビデオ・携帯電話での撮影を希望される方は必ず撮影許可証を見える位置につけること。不審な撮影を見かけた場合は、大会本部へご連絡すること。

撮影の許可なしでカメラ・ビデオ・携帯電話での撮影をすることはできません。

プールサイドでの撮影は禁止する。

7 交通機関について

各会場への自家用車でのご来場はご遠慮ください。電車・バス等公共交通機関を利用するよう保護者及び関係者に各チームより周知徹底すること。

8 商標の規制について

別ページに掲載されております【大切なことですから、本欄を読んで必ず守ってください】を参照すること。

9 忘れ物について

各競技会において忘れ物の保管期間は大会終了後1時間とし、連絡がない場合は処分します。なお忘れ物の連絡は、各クラブのチーム責任者を通じて大会本部にご連絡すること。会場には問い合わせをしない。

10 エントリー代金について

エントリー代金を送金する場合は、通信欄に団体番号・団体名・何の費用かを必ず記入すること。

11 プログラムについて

（一財）大阪水泳協会が主催する競技会のプログラムは事前予約とし、所属チームを通してエントリー時に予約すること。当日販売はありません。気象等により競技会が中止になった場合はプログラム代金の返金はしません。